

第 3 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 6 月 1 2 日（金曜）		午前 9 時 3 0 分 開会		
	休 憩	9:48-9:48	10:27-10:30	10:34-10:45 10:50-10:50	
	午前 1 0 時 5 4 分 閉会				
	休憩時間： 0 時間 14 分		会議時間： 1 時 10 分		
会 議 場 所	役場 3 階委員会室				
出 席 委 員 氏 名	委員長 木村 淳彦		委 員	伊藤 稔	
	副委員長 堀切 忠		委 員	菊池 秀明	
	委 員 正村紀美子		委 員	鈴木 健充	
	委 員 早苗 豊				議 長 梶澤 幸治
説 明 員	都市経営課長	橋本 直樹			
	都市経営課長補佐	佐藤 史彦			
	都市経営係主査	山田 大樹			
参 考 人					
欠 席 委 員 氏 名					
事務局職員	事務局長 安田敦史		総務係主査 大石真澄		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

（1）調査事項

ア 公共施設維持管理マネジメント委託の運用状況について

資料 1

- ・都市経営課長：概要について説明。
- ・都市経営課長補佐：資料について説明。

- ・委員長：初めに 1 委託業務の概要について、質疑はないか。
- ・菊池委員：管理運営方式が変更されたが、制度変更による影響をどういった視点で把握をしていくのか。
- ・都市経営課長：業者とは月 1 回の打ち合わせを実施しており、課題については協議しながら対応したい。
- ・菊池委員：地域活動やコミュニティへの影響はどのように把握する考えか。
- ・都市経営課長補佐：4，5 月は町内会の役員会、総会の利用が多く、例年どおり使用いただいている。
- ・正村委員：幅広い業務内容の委託だが、一括委託とした経過を改めて伺いたい。
- ・都市経営課長補佐：1 1 施設で管理人、運営委員会が担っていた業務のすべてを委託

とした。

- ・正村委員：業務内容を分割して委託するなど、他事業者の参入が可能となる手法を検討したのか。
 - ・都市経営課長補佐：業務の効率性から、分割発注は現実的ではないと判断し、検討していない。
 - ・正村委員：どこまでが委託可能かといった業務内容の点検はしていないのか。
 - ・都市経営課長補佐：していない。
 - ・正村委員：来年度の契約について、今年度の状況を点検しながら、来年度以降の契約方法を検討する必要があると思うが、町の考え方は？
 - ・都市経営課長補佐：来年度以降の契約については、今年度の状況を見ながら検討する。
 - ・正村委員：利用者数の推移以外にも、利用しやすさなども重要な視点。委託費用に見合う成果があったかどうかをどういった視点で判断するのか。
 - ・都市経営課長補佐：施設を適正に管理し、利用者がきちんと利用できることが最大の目標。利用者視点に立った管理運営面の評価をしていきたい。
 - ・委員長：委託費用額にみあう成果があったかどうかをどのように判断するのかという質疑ではなかったか。
 - ・都市経営課長補佐：委託費は仕様書をもとに積算している。予約受付から利用後の確認まで、その他細かい業務を含め、仕様書の内容をきちっと果たしていただくことが成果である
 - ・正村委員：今後の管理運営手法に関する可能性の検討とは、具体的に何を指すのか。
 - ・都市経営課長：今回の委託はモデル事業として実施している。全ての公共施設に維持管理マネジメント委託を導入できるかどうかの検討材料として実施している。
 - ・正村委員：管理手法を民間委託に変更しても、地域に根差した施設であることを説明できなければならない。地域で管理できず、民間委託となったのであれば、計画との整合性をはかる必要がある。今後の整備計画見直しへどのように反映していくのか。
 - ・都市経営課長補佐：整備計画の見直しについては、現行計画を大きく変更する考えはない。再整備計画は施設の整備計画であり、運用部分に踏みこんだ内容を追加する考えはない。
 - ・委員長：ほかに質疑はないか。
 - ・(なし)
-
- ・委員長：次に2委託業務変更時の対応について、質疑はないか。
 - ・正村委員：委託開始後、職員が委託先に具体的に支援に入ったことはあるか。
 - ・都市経営課長：引継ぎを含め、1週間程度職員が出向いてサポートを実施した。
 - ・正村委員：具体的にどのような業務に対してサポートを実施したのか。
 - ・都市経営課長補佐：施設のカギの開閉、訪問時の点検箇所などを現地で指示した。
 - ・正村委員：それは事前に想定していた支援なのか。
 - ・都市経営課長補佐：事前研修が無かったことから、1週間程度対応する想定ですすめた。

- ・正村委員：随意契約による契約であり、当然、業務を担うことを想定していたはず。職員の引継ぎは仕様書に明記されたものだったのか。
- ・都市経営課長補佐：仕様書に明記はしていなかった。今後は、仕様書への明記が必要だと考える。契約前の引継ぎ実施は好ましくないとの判断から4月の対応とした。
- ・堀切委員：利用者から以前と比較し不便であるとの意見を聞いている。事前の周知は十分だったのとの判断しているのか。
- ・都市経営課長補佐：説明会の実施も検討したが、予算成立後実施まで時間がなく実施できなかった。周知に一部不足があったと認識している。
- ・委員長：ほかに質疑はないか。
- ・(なし)

- ・委員長：次に3委託業務変更後の利用者からの意見について、質疑はないか。
- ・鈴木委員：資料に記載の意見に対してどのような対応をしたのか。
- ・都市経営課長補佐：支払い場所については、キャッシュレス決済機能で改善される。管理人が不在となる場合は、事務所に連絡先を明示する対応をしている。
- ・鈴木委員：このほかに意見は寄せられていないのか。
- ・都市経営課長補佐：事業者からの報告はこの2件だけである。これ以外に、利用の仕方についての相談は事業者から個別に受け、協議対応している。
- ・鈴木委員：今までは、管理人が細かく管理していた。清掃が行き届かないなどの声を聞いている。細かい問題がいろいろある。利用者は今までと同じように使いたいと希望しているが、対応できるのか。
- ・都市経営課長補佐：町で把握しているご意見には対応している。利用者のご意見については、検討し、対応できるものについては対応したい。ただ、11施設を一律に管理するため、以前と全く同じにはならないことはご理解いただきたい。
- ・菊池委員：利用者からのご意見、相談は今後増えるように思うが、どのような方針で対応していくのか。
- ・都市経営課長補佐：事業者や町に寄せられた意見は両方で共有・協議し、より良い管理を目指したい。
- ・正村委員：寄せられるご意見のなかには、委託事業者で解決できず、町が対応する必要があるものもあるのではないかと。そういったものへはどのように対応するのか。
- ・都市経営課長補佐：他の公共施設への導入にむけて、取り進める意味からも、都度、事業者と協議しながら積み上げていきたい。
- ・堀切委員：苦情に対して、町として現場を確認することも必要ではないか？
- ・都市経営課長補佐：町で対応すべきものについては、設置者として対応する。また、苦情までではない「利用者の意見」もひろえるよう対応したい。
- ・早苗委員：ご意見箱の設置なども必要では。
- ・都市経営課長補佐：意見を参考に進めたい
- ・委員長：ほかに質疑はないか。
- ・(なし)

- ・委員長：次に4今後の取組について、質疑はないか。
 - ・伊藤委員：キャッシュレス決済は、高齢者には使いにくい。公民館などの公共施設で支払いを受け付けるような対応はできないのか。
 - ・都市経営課長補佐：南コミセン以外では、役場での現金支払いは可能。
 - ・委員長：ほかに質疑はないか。
 - ・(なし)
 - ・委員長：今回の調査事項は「公共施設維持マネジメント委託の運用状況について」ですが、担当課との事前打合せにおいて、本委員会が集会施設を抽出事業として位置付けていることについても、担当課に理解いただいた上で進めているところですので、その点を御承知おきいただきたいと思います。
-
- ・委員長：次に全体をとおして、質疑はないか。
 - ・正村委員：地域集会施設は、地域が維持管理することを前提としてきたが、民間委託により管理運営の仕組みは大きく変化した。地域に根差したコミュニティー活動の拠点として、今後も施設の役割をどのように維持していくのか。
 - ・都市経営課長補佐：地域集会施設を地域活動・コミュニティーの拠点と位置付ける基本的な考え方は変わらない。民間委託により地域が直接管理する形ではなくなったが、地域住民が活動できる施設として、次期計画においても検討していく。
 - ・正村委員：統廃合だけでなく、地域集会施設の位置付けや地域コミュニティーの維持という大きな視点が必要である。民間委託後も、町が公共施設として持つ意義や、コミュニティーの拠点という役割をどう担保する考えか。
 - ・都市経営課長補佐：整備計画は、統廃合ありきではなく地域と協議しながら進める。管理方法の変更による影響や今後のコミュニティー活動の在り方については、委員の指摘を踏まえ、計画策定時に十分検討していく。
 - ・堀切委員：条例で利用申請は3日前までと定められているが、前日利用など柔軟な対応を可能とするルール見直しの考えはないか。
 - ・都市経営課長補佐：管理人の配慮による個別対応はあったが、一律管理では全施設対応となり混乱が生じるため、3日前申請を直ちに変更する考えはない。今後、使用ルール全体の見直し時に検討する。
-
- ・委員長：自由討議を行う。「ア 公共施設維持管理マネジメント委託の運用状況について」意見はないか。
 - ・正村委員：民間委託開始から2か月が経過した現状について調査したが、契約面・運用面ともに今後検討すべき事項が多いとの答弁であった。民間委託により施設が利用しやすくなったかどうかを、町としてどのように点検・検証していくのか、引き続き調査が必要である。また、地域集会施設とコミュニティーとの関係についても、一般質問の内容を踏まえ、委員会として改めて調査すべきである。
 - ・菊池委員：今回の委員会調査により一定程度論点整理はされたが、地域活動や地域コミュニティーへの影響については、今後も丁寧な調査が必要である。特に、地域コミュニティーの在り方に関わる重要な課題であるため、先進地事務調査も含めて調査

を進め、課題や方向性を明確にする必要がある。

- ・早苗委員：地域コミュニティの定義について、各議員や町側で認識が一致していない可能性がある。今後の円滑な議論のために共通認識を持つ必要がある。
- ・鈴木委員：委託事業開始から約2か月が経過し、さまざまな課題が見えてきている。前年度と比較して、財政負担は1,300万円程度増加している。財政負担が増えている中でサービスが低下すれば、町民の理解は得られない。本委員会としても、今後の運営方法や課題対応について十分に協議していく必要がある。
- ・伊藤委員：キャッシュレス決済は利便性がある一方、実際の利用者の声を踏まえて評価する必要がある。利用者から不便になったとの声が出る可能性もあるため、利便性向上に向けた工夫が必要である。
- ・堀切副委員長：管理委託の導入については、南コミセンのように管理負担が軽減されるなど一定の効果がある一方、使いづらくなったとの声もある。住民にとって利用しやすく、役立つ仕組みとなるよう、今後も検討が必要である。また、地域コミュニティの在り方については議員間でも考え方に違いがあるため、地域集会施設の管理と併せて、引き続き議論・検討すべきである。
- ・委員長：今後も継続調査していく必要がある。地域コミュニティの考え方については、町と委員会の認識に大きな違いはないと捉えている。今後の地域コミュニティの運用の仕方については、協力しながら進めるべきであり、町と連携し、再整備計画策定につなげていきたい。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

令和8年6月22日(月)9:30から

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年6月12日

総務経済常任委員会委員長 木村 淳彦

議 長	副議長	局 長	係 長	主 査	作成者氏名 大石 真澄